

居安思危

なんこく防災くんの防災情報 87

やす あり あや おも
- 安きに居て危うきを思う -

防災に関する訓練のお知らせ

11月5日に緊急地震速報訓練をおこないます！

令和元年11月5日(火)午前10時頃に、防災行政無線を使った緊急地震速報訓練を行います。市内63ヶ所に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。緊急地震速報は、地震により最大震度5弱以上の揺れを予想したときに、震度4以上の揺れを予想した地域に対して発表されます。緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間に適切な行動をとるためには、日ごろから訓練し、慣れておくことが重要です！皆さんもこの日は自分の身を守るような行動をとりましょう！

【放送内容】
上りチャイム音
「こちらは防災南国市役所です。」
「ただいまから訓練放送を行います。」
「ピロポローン(緊急地震速報知音)」
緊急地震速報 大地震です。これは訓練です。×3
「こちらは防災南国市役所です。」
「これで訓練放送を終わります。」
下りチャイム音

11月3日は県内一斉避難訓練の日です！

令和元年11月3日(日)は県内一斉避難訓練の日です。南国市でも、「津波防災の日」にあわせ、南海トラフ地震を想定した一斉避難訓練をおこないます。午前9時に、防災行政無線から避難訓練の放送をおこないますので、放送を合図に訓練の実施をお願いします。また訓練開始時刻に、緊急地震速報メールの訓練配信を併せておこないます。

【注意事項】
緊急速報メールは、配信対象地域の携帯電話、スマートフォンに強制的に配信され、メッセージとともに警告音(チャイム音)が鳴りますのでご理解のほど、よろしくお願いします。

【放送内容】
上りチャイム音
「こちらは防災南国市役所です。」
「ただ今から一斉避難訓練を行います。」
サイレンを合図に避難を開始してください。」
サイレン音
「これで避難訓練の放送を終わります。」
下りチャイム音

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付される予定時期は次のとおりです。

○平成31年1月1日から令和元年9月30日までに
保険料を納付された方………令和元年11月上旬

○令和元年10月1日から令和元年12月31日までに
今年はじめて保険料を納付された方…令和2年2月上旬

■問い合わせ 南国年金事務所 ☎864-1111
(自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります。)

11月30日は
年金の日

親子クイズ 570

Q 南国市に関する問題です。

問1. 南国市道に掛かっている橋の数(長さ2m以上のもの)はいくつあるでしょう？

①約100 ②約750 ③約2000

問2. 南国市にある津波避難タワー14基のうち、1基だけ色のついたタワーがあります。タワーの名前と、色は何色でしょうか？

【第569回解答】

【第569回当選者】

チキン

片山 澄子 (日吉町)
細木 慶子 (大桶甲)
黒木 泰 (後免町)
濱田 香代 (岡豊町)
永野 明 (蛍が丘)

■応募締切/11月8日(金)必着
■あて先/〒783-8501
南国市大桶甲2301
南国市企画課「親子クイズ係」
※はがきで応募
■賞品/正解者の中から抽選で、5名に
図書カード(1,000円)を贈呈

★応募総数/78通

★正解率/86%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

102 人権学習シリーズ

海外旅行で感動した出来事

先日、娘が海外旅行に行った際、その道中に「とても感動した出来事」があったとうれしそうに話をした。外国人観光客がよく訪れるその国の人達は観光客に対して親切で温かく、行く先々の観光地では楽しい思い出がたくさんできたのは言うまでもないが、その観光地巡りを終え、宿泊先ホテルへ戻るときに乗車した電車内での出来事に感銘を受けたようだ。

電車内は観光客や地元の人達で満員だったので、観光地巡りで疲れた娘は立ったままの移動となり、吊り革にもたれるようにしていた。すると、目の前に座っていた、娘と年齢が同じくらいの仕事帰りと思われる地元の女性が片言の日本語で「アイジョウブ？スワリマセンカ？」と席を譲ってくれようとしたらしい。娘はその場は断ったものの、後になつて、もし自分が逆の立場だったら彼女のようにな行動がとれたかどうか自問自答し、彼女がさりげなく、しかも、それが当たり前かのようにとった行動に驚き、感動したという。私にも「自身も仕事で疲れちゅうかもしれないの」

自分が思いやりのある行動を取ろうとすると、本当にそれができるだろうか。勇気のいることとは思いますが、自分や娘が体験したような、相手を敬う気持ち、相手の立場に立つて考える気持ちをいつも大切にして、いと考えた一日だった。

＊このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

■問い合わせ
人権啓発広報委員会
☎880-6569